

令和 5 年度 東京都立野津田高等学校 学校経営計画

校長 高柳 勝彦

教育目標

- 「未見の我」の発見に努め、未来をつかむ能力と態度を養う
- 人権尊重の精神を育成し、共同生活体としての連帯感や所属感を養う
- 権利と義務、自由と責任との調和を図りつつ、自ら学び考え行動する能力を養う

I 目指す学校像

(1) スクール・ミッション

生徒一人一人が「未見の我」を発見し、基礎学力の徹底と規範意識の醸成を図るとともに、主体性を身に付ける教育活動を通して、集団への帰属意識や多様性の理解や他者への思いやりを養育する。さらに、生徒一人一人の学びを最大限に引き出し、自らの可能性を切り拓く進路実現を勝ち取るための努力を惜しまない、社会に貢献できる人材を育成する。

(2) スクール・ポリシー

① グラデュエーション・ポリシー

- ・自分の将来像を描き、スモールステップによる意欲的な進路を実現させる基礎的・基本的な学力
- ・社会人としての規範意識を醸成し、社会的自立の基盤となる資質・能力
- ・個人を尊重した上で、適切にコミュニケーションを図り、多様性を受け入れる資質・能力
- ・責任感や自主性を身に付け、他者と協働しながら主体的に取り組むことができる資質・能力
- ・(福祉科)介護福祉士の資格取得を目指し、社会福祉に貢献できる資質・能力
- ・(体育科)スポーツを深く理解し、生涯にわたってスポーツと関わるができる資質・能力

② カリキュラム・ポリシー

- 1)『未見の我』を発見し、未来をつかむための能力と態度を育成
 - ・基礎学力の徹底と生徒が参加する「分かる授業・考える授業」を全ての科目で展開する。
 - ・スモールステップによる達成感と自学自習の意識を高揚させる教育活動を実施する。
 - ・3年間の組織的・計画的なキャリア教育を通し、主体的な進路実現を支援する。
- 2) 普通科・福祉科・体育科の個性化・特色化の推進
 - ・文理融合の科目編成と進路希望に応じた自由選択科目を設置する。
 - ・(福祉科)国家資格である介護福祉士資格取得のための介護福祉士養成課程を編成する。
 - ・(体育科)スポーツの知識と技術を進化・深化させる専門科目を設置する。
- 3) 基本的生活習慣の確立と心身の健康の向上
 - ・生徒の発表の場を創出し、協働の喜びや帰属意識を育み、成就感を体感させる。
 - ・特別活動を通し、他者との関わりをもたせ、基本的生活習慣や成功体験を積ませる。
 - ・地域貢献活動を通し、規範意識・社会的自立や多様性尊重の精神を醸成する。

(3) アドミッション・ポリシー

1) 全学科共通

- ・本校を志望する意志と入学後の明確な目的意識をもち、社会で活躍・貢献したいと考えている生徒
- ・学習に対して苦手意識があっても、これから前向きに取り組む、がんばろうと思っている生徒

- ・粘り強く努力できる人になりたいと思っている生徒、あきらめない生徒
- ・自分自身の心にきちんと向き合うことができ、他人の心を受け入れることができる素直な生徒
- ・自分の得意分野だけではなく、高校生活のあらゆる機会を通して自らを向上させる意欲をもつ生徒
- ・今まで部活動に積極的に取り組み、これからも部活動で継続的に努力する気持ちをもった生徒

2) 福祉科

- ・人間の幸せについて考え、自他ともに優しく思いやりのある生徒
- ・対人援助に興味・関心をもち、将来、福祉等に関する職に就くことを強く希望する生徒
- ・ボランティア、実習や教科活動に主体的、積極的に取り組むことのできる生徒

3) 体育科

- ・生涯にわたってスポーツの実践者を目指し、実習や部活動に安全に積極的に取り組める生徒
- ・本校が専攻種目として指定する種目を選択し、入学後3年間継続して専攻できる生徒
- ・体育分野で優れた実績をもち、入学後も努力を続け、その経験を将来の進路に生かす生徒

II 中期的目標と方策

(1) 基礎学力を徹底し、自学自習の学習習慣の定着

- ①基礎・基本を重視し、主体的で対話的な深い学びのある学習内容や指導方法を工夫し、個々に応じたきめ細かい教育の充実に取り組み、自ら学び考え、自らを成長させることのできる能力を育成する。
- ②授業規律を徹底することで落ち着いた学習環境を整備し、能動的に学ぶ能力や態度の育成を図る。
- ③生徒の希望する進路を実現させるために、発展的で充実した講習を設置する。
- ④教員同士や他校との相互授業参観を積極的に行い、授業改善と授業力の向上に努める。
- ⑤ICT機器やオンラインを活用した学習活動を推進し、デジタル社会で活躍する人材を育成する。

(2) キャリア教育を充実し、生徒が希望する進路の実現

- ①3年間を通した系統的・計画的なキャリア教育を基に、自己の将来像を描かせ、そこに向かって能動的に活動する勤勉で粘り強い、たくましい社会人を育成する。
- ②進路指導部及び学年が協働し、生徒個々の現状を的確に把握し、個に応じた進路指導を推進する。
- ③地域や社会の関連機関と連携したキャリア教育を推進し、望ましい勤労観、職業観の体得を図る。

(3) 普通科・福祉科・体育科の個性化・特色化の推進

- ①各学科の特色や魅力を整理、再構築し、学習意欲とその効果を高めていく。
- ②各学科の教育効果を積極的に校内外に発信し、各学科の特徴を理解した生徒の募集に励む。
- ③各学科の目標に応じた資格や各検定・資格試験受験に挑戦させ、自身のスキルアップを図る。

(4) 基本的生活習慣の確立と心身の健康の向上

- ①人権尊重を基本とし、規範意識の育成と醸成を図り、社会的自立を促す教育を推進する。
- ②時間やあいさつ、整理整頓などの基本的な生活習慣を定着させる。
- ③生徒が自ら健康的な生活習慣を送ることができる教科横断的な視点を踏まえた指導に取り組む。
- ④教員と生徒が互いに尊重し合い「理解・納得・責任」に基づいた丁寧な生活指導に努める。
- ⑤いじめのない校風をつくり、安全で安心な学習環境を保障し、健全な心を育む。
- ⑥心のSOSを見逃さず、課題のある生徒への教育相談や特別支援教育を学校全体で推進する。

(5) 生徒・保護者・地域・教職員も参加する学校づくり

- ①学校運営連絡協議会など、保護者や地域からの声に耳を傾けた学校運営を行う。
- ②教職員が様々な学校課題を横断的に検討し、教育活動の改善・提案・研修を実施する。
- ③I C T機器を活用し、会議などの効率的運営と意思決定の迅速化を図る。
- ④部活動や生徒会活動、委員会活動など、生徒の自主性を重んじ、生徒の活躍の場を創設する。
- ⑤適正かつ効果的な自律経営推進予算の編成・執行を図り、施設設備の安全点検・修繕・整備に取り組む。
- ⑥学校開放事業などの活用により、地域に開かれた学校づくりを行い、本校の特色を中学生・保護者をはじめ広く都民に知ってもらう。
- ⑦「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、業務の効率化と平準化を推進し、ライフ・ワーク・バランスを踏まえた働き方改革を推進する。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

(1) 学習指導【生徒が参加する・分かる・考える授業の実践】

- ①習熟度別・少人数制授業により、生徒間の対話やグループワークを取り入れた授業を展開する。
- ②スキルアップ推進校として生徒のスキルアップに向けた組織的な補習・講習を実施し、自学自習の定着を支援する。
- ③I C T及びBYOD等の活用し、一人1台端末を踏まえた学習活動を促進する。
- ④授業力向上のため、自他校の教員相互の授業参観・研修会等を推奨し、積極的な研鑽に努める。
- ⑤生徒による授業評価を活用した授業改善を推進し、組織的な学力の伸長と推移を検証する。
- ⑥(福祉科)地域や福祉施設と連携した実習を基盤に、自尊感情を育成するとともに、命に対する畏敬の念と人権尊重の心を養いながら、福祉に関するスペシャリストの養成に向けた指導を徹底する。
- ⑦(体育科)スポーツがもつ、品位、結束、規律、尊重などの態度育成を第一義とし、自身や他者との関わり方を学ぶことによって、共生社会の実現に必要とされる人材の育成に努める。
- ⑧(体育科)質及び量ともに豊かな実技を中心とした授業を基盤に、技能向上のために自ら考え行動する態度を育成する。学校設定科目「専攻スポーツ」を充実させ、専攻種目における競技力の向上を図る。

(2) 進路指導【キャリア教育の充実・生徒が希望する進路の実現】

- ①3年間を見通した系統的・計画的なキャリア教育を基に自己の将来像を描かせ、各種検定の受検を奨励し、挑戦する心と達成感を高め、能動的に活動する人材の育成を図る。
- ②ハローワーク等の関係機関と進路指導部及び学年が連携を密にし、学年集会・面談週間・個人面談などを活かし、生徒個々の現状を的確に把握するとともに、個に応じた粘り強い進路指導を継続する。
- ③進路ガイダンス、職業講話、企業見学、上級学校見学やインターンシップを通して、生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定していける能力、態度を育成する。
- ④「進路だより」等を使い、定期的に進路に関する情報に触れさせ、進路に関する意欲や意識を喚起し、職業感・責任感・コミュニケーション能力など、キャリア教育を教科横断的に実施する。

(3) 生活指導【全教員による基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成】

- ①あいさつの励行や身だしなみ、言葉遣いなどの公共マナーについて向上させる指導を粘り強く行う。
- ②家庭と担任が連携し、連絡のない欠席や遅刻を無くするとともに、スクールカウンセラーの有効活用を通して、課題のある生徒・保護者の支援を継続的に行い、生活習慣の調子を整える。
- ③授業規律を徹底し、時間を守る意識と習慣を定着させるとともに、机上・机下の整理整頓を徹底する。

- ④自転車安全運転を推進するため、自転車用ヘルメットを着用し、交通ルールの遵守と、自転車通学のマナーを向上させるための指導を徹底し、生徒が安心して通学できるように指導する。

(4) 特別活動・部活動【学校行事・部活動・生徒会活動の活性化と帰属意識】

- ①社会の人材を活用した教育の制度を活用し、学科を越えた部活動の活性化や委員会活動を充実させ、これらの活動を通して学校への帰属意識や連帯感をもたせる。
- ②生徒が主体となって活動していく機会を増やし、健全な社会性の育成に努める。
- ③体育祭や文化祭などの学校行事の運営を生徒が主体となって行えるよう支え、学校の活性化を図る。
- ④地域清掃や地域貢献活動を推進し、地域から信頼される学校に発展させる。
- ⑤生徒の人権を尊重した指導や自発的な活動を保障し、体罰・暴言のない指導を徹底する。
- ⑥創立50周年記念式典の準備を計画的に進め、在校生・卒業生・地域住民の思い出に残る式典とする。
- ⑦生徒の表現・成長の場を積極的に設け、生徒の技術力・表現力や意欲の向上に資する。

(5) 心身の健康づくり【健康づくりの推進、安全・安心に生活できる学校の実現】

- ①いじめ・体罰を絶対に許さないという認識を全ての関係者で共有し、相互に思いやりの心を持ち、安全・安心に生活できる学びの場を継続する。
- ②学校保健計画に基づき、生徒の健康の保持増進を図り、安全確保を徹底する。また、感染症対策では当事者意識を持ち、自主的な活動と課題解決の態度を養う。
- ③環境美化を重視し、美化委員会を中心とした生徒の自発的な清掃活動を推進し、学習環境の整備や保全に心がけ、生徒の豊かな心を涵養する。
- ④SOSの出し方や不登校等、課題を抱える生徒への家庭と担任の連携や、積極的なスクールカウンセラーの活用を行い支えるとともに、教育相談体制の活性化と教育相談委員会を定例的に実施する。
- ⑤「都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク」を積極的に活用し、特別支援教育や日本語支援を必要とする生徒へのきめ細かな対応を学校全体で取り組む。
- ⑥体育の授業において運動量を確保するとともに、スポーツテストの結果をフィードバックし、根拠を明確に示すことにより、基礎体力の向上を図る。

(6) 募集・広報活動【日常の教育活動の情報発信・教育方針の理解の促進】

- ①ホームページの充実やPR動画を制作し、本校の魅力や情報の発信力を高める。また、生徒が主役となる発信方法を構築し、地域の方々や中学生、その保護者に本校の日常の教育活動を効果的に発信する。
- ②学校見学会・学校説明会・体験入学等を積極的に開催して、本校の特色及び各学科の特徴を中学生とその保護者に丁寧に説明し、アドミッション・ポリシーに基づいた生徒の募集を目指す。
- ③出前授業や模擬授業等、校外の募集活動に積極的に参加するとともに、部活動体験の回数を増加することにより、特に近隣中学校との連携・交流をより一層推進していく。
- ④生徒による母校訪問や、全教職員体制による中学校訪問、福祉科の見学会や公開講座、体育科の専攻スポーツ体験入部（説明等）を積極的に実施する。
- ⑤地域に開かれた都立高校として、地域住民の学習・スポーツ活動の貢献に資するため、公開講座・施設開放事業を実施する。

(7) 学校経営・組織体制【信頼される学校の「組織・風土」づくり】

- ①企画調整会議と教科主任会を軸に連携を図り、各分掌組織の機能向上と学校課題に積極的に対応する。

- ②法規法令を遵守のもと倫理観をもった教職員により生徒指導を行い、服務事故を絶対に生じさせない。
- ③保有個人情報などの管理のため、クリーンデスクを図り、机や使用施設の施錠を徹底する。
- ④地域・関係機関と連携した避難訓練や防災訓練を実施する。
- ⑤校内研修や授業後の研究協議などにおいて、喫緊の課題に対し、具体的な方策を検討し、学校改革を推進する。教職員の学校マネジメント能力の向上を図る。
- ⑥会議の効率化と統合型校務支援システムの活用し、ライフ・ワーク・バランスを推進する。
- ⑦PTAや同窓会と緊密に連携し、共催事業を実施することにより教育活動を充実させる。

(8) 経営企画室【経営企画室と一体となった業務運営と教職員の学校経営の参画】

- ①学校経営計画に基づき、各分掌や各教科等と連携し、教育目標の達成に向けて、具体的な取組や提言を行う。
- ②学校経営計画の実現に向けた適正かつ効果的な自律経営推進予算の編成・執行を図る。
- ③施設設備の定期的な安全点検・安全管理及び迅速な修繕を徹底する。
- ④地域住民を対象とした公開講座・施設開放事業を円滑に実施する。

Ⅳ 重点目標と方策・数値目標（〔 〕内の数値は前年度の数値）

(1) 学習指導【生徒が参加する・分かる・考える授業の実践】

- ①全教職員が授業改善に取り組み、「生徒が参加する・分かる・考える授業」を実践する。
- ②教員間で相互に授業を参観し合い、テーマに基づいた研究授業・研究協議会を実施し、研鑽する。

【数値目標】

- ・学習指導に対する生徒の肯定的意見の割合 95%以上 [90%]
- ・授業内で生徒間の対話を実施した教員の割合 95%以上 [95%]
- ・授業内で ICT 機器等を活用した教員の割合 95%以上 [90%]
- ・中途退学者 10 名以下 [16 名]、転学者 15 名以下 [15 名]

(2) 進路指導【キャリア教育の充実・生徒が希望する進路の実現】

- ①1 学年から「進路の手引き」を活用し、面談や奨学金説明会等を取り入れ、進路意識を向上させる。
- ②堅実な学び直しや一人年 1 回以上検定試験の受検を奨励し、スキルアップへの自信を高める。
- ③三者面談やキャリア教育を充実させ、進路未決定者を減少させる。

【数値目標】

- ・進路指導に対する生徒の肯定的意見の割合 80%以上 [70%]、進路決定率 95%の維持 [90%]
- ・各種検定の受検者 100 名以上、うち 3 級以上の受検 50 名以上 [3 級以上の合格者 21 名]
- ・進路未決定率 5%(進学準備 3%、その他 2%) [10%(進学準備 3%、その他 7%)]

(3) 生活指導【全教員による基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成】

- ①時間厳守を授業開始時やホームルームで徹底し、全教職員で統一した基本的な生活習慣の確立を目指す。
- ②通学路や交通機関等における公共のマナーを育成する。特に自転車のマナー向上に取り組む。
- ③生徒が参加する校則等の見直しを調査や生徒会を活用し、生徒の意識や自覚を高める指導を行う。

【数値目標】

- ・年間遅刻者数のべ 3900 人以下・30 人/日以下 [4500 人・30 人/日]
- ・皆勤生徒数、各学年 25 名以上 [1 学年 20 名、2 学年 20 名、3 年生 15 名]

(4) 特別活動・部活動【学校行事・部活動・生徒会活動の活性化と学校】

- ①部活動加入の奨励、指導体制の充実を図るとともに、校内外に向けた活動発表機会を確保する。
- ②各行事における生徒会や実行委員会生徒を育成する。

【数値目標】

- ・部活動加入率（年度末時点）65% [55%(4月)・60%(2月)]
- ・部活動・学校行事に対する生徒の肯定的意見の割合 75%以上 [70%]

(5) 心身の健康づくり【健康づくりの推進、安全・安心に生活できる学校の実現】

- ①教育活動において安全教育を徹底し、学校事故・重大事故を未然に防止する。
- ②担任・スクールカウンセラー等との教育相談体制を強化し、家庭連絡や面談等を計画的に実施する。

【数値目標】

- ・いじめ対応件数 0 件 [0 件]、学校事故・重大事故の件数 2 件以下 [2 件]
- ・教育相談に関連する研修会 6 回 [6 回]、ケース会議 3 回 [3 回]

(6) 募集・広報活動【日常的教育活動を情報発信・教育方針の理解の促進】

- ①学校ホームページやSNSを活用した学校の魅力を発信し、本校の教育活動の理解者を拡大する。
- ②学校見学会・学校説明会の案内を充実させ、参加者を増加させる。

【数値目標】

- ・学校ホームページの更新回数 300 回 [276 回]
- ・学校見学会・学校説明会の来場者数 250 人 [173 人]
- ・推薦の応募倍率 1.80 倍以上 [1.46 倍]、学力検査の応募倍率 1.00 倍以上 [0.62 倍]

(7) 学校経営・組織体制【信頼される学校の「組織・風土」づくり】

- ①主幹教諭を中心にプロジェクトチームなどを構成し、具体的な課題とその改善策を検討し提示する。
- ②校内研修等による法規法令の遵守の意識を向上する。
- ③管理職による教職員の超過勤務状況を毎月把握し、勤務状況を伝え、超過勤務縮減の意識を高める。
- ④教職員のライフ・ワーク・バランスを踏まえた年休・育児休暇等の制度の活用と奨励
- ⑤経験豊富な教職員のOJTの場として、新規採用1・2年目の教員の研修の場を創設する。

【数値目標】

- ・服務事故 0 件 [0 件]
- ・月 45 時間以上の超過勤務となった教職員 0 名(自己研鑽の時間を除く) [0 名]
- ・年間 360 時間以上の超過勤務となった教職員 0 名(自己研鑽の時間を除く) [0 名]
- ・男性教職員の育児休業制度の活用を奨励 [0 名]
- ・若手教員研修会 6 回以上 [新規]